

平成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会改革に関する諸問題の調査 1
-

平成 28 年 12 月 27 日（火曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成28年12月27日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時37分閉議（実時間91分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

（議員定数等について（持ち帰り協議事項））

（その他）

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 友枝和明君
橋本幸一君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記

増田智郁君
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ

者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日はですね、友枝委員と橋本幸一委員のほうからは、体調不良による欠席が届けられております。また、成松委員からは遅刻する旨の届け出がっておりますので、進めさせていただきます。

本日は、特定事件であります、議会改革に関する諸問題の調査を議題として、調査を進めてまいります。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数等について（持ち帰り協議事項））

○委員長（幸村香代子君） 本日はですね、前回の委員会の協議の中で、委員長提案、皆さんのところに委員長提案ということで、一覧表を出させていただいてありますが、これをもとにですね、優先順位も含めて、議員定数、議会基本条例、予算・決算関連を優先的に協議を進め、そして、その協議順及び協議方法については、各派に持ち帰りたいという御意見がありましたので、各派で協議を行っていただくというところまで進めさせていただきました。

また、政治倫理条例ですね、この御希望もあったんですが、これについては、本特別委員会において協議するかどうかについて、議運の委員長と調整をするということで申しておりました。それでですね、議運の委員長のところと相談をさせていただきました。その結果について御報告をしたいんですが、議運の委員長と相談しました結果、この政治倫理については、議運のほうで協議をしたいと。私のほうもそれでいいということで承知をいたしましたので、そのように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、政治倫理については、議運のほうで協議をいただくということで決しました。

次にですね、各会派に持ち帰りいただきました内容なんです、前回の委員会のところで、この優先順位、また、3項目についてですね、委員会のところで確認をしたいということで申し上げましたけれども、その確認を各派に持ち帰って協議をしたいという旨の御発言がありましたので、各派に持ち帰っていただくということにいたしました。

それもありまして、まず、この3項目、議員定数について、また、予算・決算の審議関連、議会基本条例の制定、この3つをですね、まずは優先的に協議をしていくということについて、各派に持ち帰っていただいた御意見をお伺いをしたいと思います。

まずですね、無所属未来の山本委員のところからはいかがだったでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 3項目は、私たちの会派の中では進めてほしいと。優先順位、議員の定数、2、3、4の予算も、そしてまた、議会の基本条例についても、なるだけなら早目に御審議いただきたいというふうなことでまとまりました。

御報告いたします。

○委員長（幸村香代子君） では、改革クラブの堀委員。

○委員（堀 徹男君） 今の3つの点で進めるということになっております。

○委員長（幸村香代子君） では、政友会の堀口委員。

○委員（堀口 晃君） その3項目につきましてはですね、議員定数についてお話をさせていただき、まず、議員定数のことなんです、議員定数についてはですね、もう早急に、これはすべきであろうというふうなところがありまして、増減、いろいろあると思いますけども、こ

れについては、この議会改革特別委員会の中においても最重要課題として取り上げていただきたいということ。

あと、予算関連と基本条例についても、同じような形ですね、進めていただきたいということがありますが、会の進め方についても、少しお話をさせていただくと、1本ずつ議論していくのではなくて、議員の定数についてと基本条例については、結構関連するところもありますし、予算案についても関連するところもありますので、これについてはですね、1、2、3、まとめて議会改革特別委員会でお話をして、その次の段階においては、4、5、6という部分を、ひとつまとめて話し合っていたらいいというふうな、こういうふうなお話でまとまりました。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

それでは、連合市民クラブの大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 連合市民クラブは、議員定数、予算・決算の件、それから、議会基本条例の3項目で、異議なしということで決しております。

○委員長（幸村香代子君） それでは、自由民主党の皆さんのところはいかがだったでしょうか。どなたが、まとめていつも報告をいただくということになってましたので。成松委員ですか。

○委員（成松由紀夫君） うちですね、予算・決算が1で、もんでもらうことについても、なかなか、いろいろな御意見が多々あったんですけども、もんでいただくということは、もうやむを得ないだろうということで、議員定数については、まだ全然取りまとめができない状況ですが、委員会の中身を見ながらというような状況で話は、一旦まとまったようにはなっております。

○委員長（幸村香代子君） 議会基本条例は。

○委員（成松由紀夫君） 議会基本条例についてはですね、議運でいろいろと視察をしてまいりましたけれども、なかなか成功事例というか、先進事例とは申しまして、なかなか成功事例みたいなものが、今までほとんどなかったということで、これについては拙速と、時期尚早ということでございました。

○委員長（幸村香代子君） それでは、公明党の橋本委員。

○委員（橋本隆一君） うちの会派としては、委員長案どおり、議員定数1、それから、予算審査特別委員会を2、それから、3に議会基本条例の制定に向けた検討、これを3として、そのままお願いをしたいということと、進め方に関して、時間を、例えば、議員定数を消化してから次に行くのか、それとも、それぞれの項目を時間ごとに区切っていくのかちゅうのは、ちょっと検討したほうがいいんじゃないかということと、それから、議員定数について、かなり他市町村の、他市のですね、議会改革の状況も調査等をして、もしよければ、そういう事例等をですね、あれば、議会事務局のほうで御提示していただきたいということも、意見としてありました。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

ただいまですね、それぞれの会派から御意見をいただいたんですが、大体、自由民主党の皆さんのところから、議会基本条例については、ちょっと拙速じゃないかというふうなですね、御意見もいただいているんですが、それも含めて、ほかの会派の皆さんのところからはですね、ぜひ、このことを検討したいという御意見もありますので、そういった中身も含めて検討を、皆さんでやったらどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 議会基本条例につい

てはですね、もう、これは議運から離れて、こっちで集中的にもむという捉え方でよろしいんですかね。もむとすれば、審議するとすれば。

○委員長（幸村香代子君） そうですね。

○委員（成松由紀夫君） であるならば、議運では、かなり視察のときに、この基本条例を取り上げられて、あちこち先進事例を見てるんですけども、やはり、ほとんどないと思うんですよ、先進事例での成功例というか。その成功例というか、大変、例えば、議会事務局も一生懸命探した中で、今まで議運で行っていると思うんですけども、そういったところも、もしこちらで集中審議するのであれば、視察なり、何なり入れて、本当に議会基本条例がこういうふうに反映されているんだという事例と、通常の事例と、通常というか、成功例、失敗例含めてですね、比較対象がある中で審議していただきたいというのが希望であります。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。

ほかに御意見があれば。

○委員（堀口 晃君） 議会の基本条例という部分は、議員の皆様が、これからどういうふうな活動をやっていくかということを取りまとめたやつだろうというふうに、僕は思っているわけですね。そこについては、成功例とか失敗例とかという部分は、僕は存在しないんだろうと思います。

例えば、議会報告会をされる部分、この部分についても、それが失敗なのか、成功なのかということじゃなくて、議員が市民の皆さんに何を伝えるかというのが議会報告会であって、それをするか、しないかということを決めていきましようじゃない、決めていこうじゃないかというのが、この議会基本条例の中に盛り込むという話であって、1つ、例ですけども、そのほかにも、今まで私たちがずっとやってきている部分において、その積み重ねていけば、それが基本条例になっていくというふうな状況があ

るんだらうと思うんですね。例えば、一問一答方式をするであつたりとか、そういったものを、物事をですね、ずっと決めていくという、例えば、議員の本来姿、あるべき姿、市民のために私たちが何をすべきなのか、情報開示であつたりとか、説明責任だつたりとか、また、政策立案であつたりとか、そういったものをやっていきましょうという、こういうことをみんなで決めて、それに向かつていきましょうという方針みたいなものと、僕は思ってますので、その中においては、成功事例だとか失敗事例だとかいうのは、僕は存在しないようには思っておるところです。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 誤解がないようにお話ししておかなきゃいけないのは、成功例、失敗例というのはですね、あくまで先進事例ということで、事務局が調べた中で、議運で、私もかなり、委員の中に入っておりますけれども、あっちこっち見た中で、例えば、東京の小平だったかと思ひますけれども、あちらのほうを回ったときとか、その中でですね、資料等、視察のときに前読みして入っていくときに、なかなかすばらしい条例なんだらうなあというイメージで入っていくんですけども、実際の説明を受けたときに、本音の話になってくると、やって失敗したというお話の本音の話にほうが多いもんですから、そういう部分でいくと、やらなければよかったという話がかかなり多いように承っておったので、やっぱり、議員の皆さんが、まず、基本指針というか、そういう中でやっていく中での成功、失敗というのは、私のあくまでも個人的な判断ですけども、そういう部分ですので、あくまで失敗というか、議員の皆さんがやって失敗したというようなところじゃ、なかなかまずいんではないかなという、そういうところの比較対象をお願いしたいというところでございます。

○委員長（幸村香代子君） この議会基本条例が制定をされて、もう大分なるんですけども、北海道の栗山町議会がですね、一番最初に制定をして、そういった意味では、ある程度多くの自治体、市でも半分以上の市が、53.9%ぐらいの市が制定をしているんですが、そういった意味では、非常に制定、今成松委員、堀口委員も言われたように、ある程度の到達点というか、今の現状というのがあると思います。制定をしてどうだったかという、いろんなですね、文献なりも出ておりますし、そういったものも含めてですね、皆さんで一度協議をしたらどうかと。今、成松委員が言われる成功例、失敗例という言い方がどうかというのはありますが、今現在の議会基本条例の到達点といひますか、今の現状あたりを、皆さんでもう一度、この議会改革特別委員会で確認をすると。その上で、どう進めるかといったところを協議をしたらどうかと思うのですが、いかがですか。

○委員（成松由紀夫君） もむか、もまないかという話ですよ。これを議題としてもむか、もまないかという話でしょう。

○委員長（幸村香代子君） 私としてはどうか、委員長腹案としては、これもやりたいというふうに思うんですが、今言われた御意見も含めて、今のいろんな状況、議会基本条例の状況を、まずは皆さんで共有しましょうかと、そこから始めましょうかというふうな提案です。

○委員（成松由紀夫君） 議題としてですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。よろしいでしょう。

○委員（中村和美君） 個人的には、もっと基本条例というのをよく知ることが大事じゃないかなというふうに思ひますので、そして、その中で、成松委員が言ったように、今、堀口委員、市民市政報告のことだけだったですが、いろいろほかに基本条例というのはいりますし、成松委員も、失敗例もあるし、成功例も

あるでしょうし、そういうのも勉強しつつ進めていくというのも一つの方法じゃないかなと、私は思います。

○委員長（幸村香代子君）　ありがとうございます。

やっぱり、いろんな事例をですね、積み重ねながら、皆さんで共有化を図って進めていけばどうかというふうに思います。

基本条例そのものが、もう長い年月たってますから、ある一定の到達点もありますし、また、課題も出てますし、どうしたらいいかというふうな文献もかなりありますので、そういったところで、ちょっと協議をさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、この3項目について進めるということで御確認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君）　1つ、お尋ねいいですか。

うちも議員団会議の中で、3項目は出たんですが、もう一つですね、6番目に入るんですかね、海外視察の凍結の問題も、ひとつ取り上げてほしいという要望があったんですが、これは、この間の委員会の話の中では、議会の姿勢に対する提言、提案、議員の業績評価、この中に入ってくればというお話になったので、その中で取り上げられるのであれば、その項目もぜひ入れていただきたいという。

この間の委員長の取りまとめの話では、海外視察の凍結だけを取り上げるわけにはいかないと。この6番目の項目の中で、海外視察の問題が出てくるのであれば、その中でもむことは可能だというようなお話があったので、それを議員団会議の中でお話ししたところ、じゃあ、ぜひ6項目めも取り上げていただきたいというお

話と、それと、政治倫理条例は、もう議運でやるということで、正副委員長の調整で決定したちゅうことですか。

○委員長（幸村香代子君）　はい、決定しました。

○委員（成松由紀夫君）　決定。では、6番目についてはどうなんですかね。

○委員（山本幸廣君）　もとに戻るといけないんですけども、協議事項というのは、しっかりした、我々このメンバーで協議事項というのを、各会派から意見を集約しながらまとめたというのはみんなで認識しましょうや。

これが、今なければ、特別委員会と議運というのですね、その振り分けというのは、また一緒になってくるわけですね。ですから、今成松委員が言われた、海外の凍結については議運でずっと審議をしまいいりました。その中で、もう目の前に来るとというのは、私は現実とは思うんですよ、解除するか、しないかの話で。それについては、議運で検討すれば、このメンバーにもほとんど議運は入っているし、そこら辺については、自民党の会派の団長を含めてですよ、考えていただければというのが、私の意見でありますし、また、委員長、そういう方向で、成松委員も、各自民党の方々も、委員の方々も、議運でというのは、もともと議運で、先ほどから言うように、もんできたんだから、議運でもめば、凍結を解除するか、しないかの問題、何回も言うけども。何もないんですよ、後は、ですね。そういうことでみんな理解すればいいんじゃないですか。

○委員（成松由紀夫君）　今、山本代表言われたようにですね、むしろ、海外視察の凍結に特化して、議運でやるということがはっきりすれば、わざわざ6項目の中に盛り込んで、無理に盛り込んで、それを引きずり出して、我々がまた議論するというのも、またおかしい話にもなりかねない。ただ、あくまで議会改革なので、

冠が議会改革というところになると、どうしても、その問題も関連してくるから、ただし、それに特化してはもめなくて、6番目に盛り込まないとだめなんですよという、この間の委員長の指摘だったと思うので、今、山本委員が言われたようにですね、海外視察に特化して、それは議運でやりましょうよということであれば、政治倫理と一緒に、議運の正副委員長あたりに、これはもう、特化してからの御意見が出ているので、議運でやってくれということをし送りしていただけるということであれば、それでも構いません。

○委員（中村和美君） 今回、20周年記念だったかな、ここも委員長が2人おいでで、北海へ行っている。私たちは、締結当時だったけん、20年前行ったわけですけど、とにかく聞いたところ、全く北海は違うと、我々が行ったところ。線路は引いてある、駅舎は太かとのある。我々のときは線路はない、駅舎だけ、駅舎もない、そういう状況で代表で行かれた。そして、報告としてはすばらしい都市だという報告だったから、それなら、みんな議員に、一人一人にそういう権利があると思うので、ぜひ、私は復活してもらって、そのやり方は、議運でもいいし、私は議運でいいと思うんですよね、代表者会でもいいかなと、これは公式じゃなかけんですね。しかし、そういうふうにして、みんながこれから長く続けていく行事というか、国際交流ですからね、ぜひ皆さんも一丸となり、ましてや行った、この前参加した委員長たちがですね、先導してですね、頑張ってやってほしいということを望みます。

○委員（成松由紀夫君） 関連でよろしいですか。そこで一言言っておきたいのがですね、海外視察は、今の御時世、行く必要はない、行っているいろいろ見聞を広めて、それを市政に反映させるんだという意見が、真っ向から対立して、前回の凍結だったんですよね。そういった中で、

今回行かれた委員長の中でも、うちは総務委員会、堀口委員長から丁寧に報告がありました。日ごろの政治姿勢としての海外視察に行く、行かない、と、別に、今度は、例えば、立場になってしまったときに、今回北海に行ってきた。行って見聞を広めてきた中ではこうだったというようなことがですね、やっぱり、今後いろいろと、八代の港、外港が、どうしても外に向けていくというところについては、やっていかなきゃいかんというのを、以前からうちの会派は主張しとった部分があるんですね。そういう中では、やっぱり今、中村先生言われたように、20年前、我々が行った当時は、全くこういうところだった。むしろ先進地的なものではなかったのが、今では大変な先進地のような発展を遂げているというのがあって、やはり、そういう部分についてはですね、私が1期目のころまでは、まだ海外視察はあったんですよ。その当時に、北海とか上海とかというところを視察に行こうと盛り込んだときにですね、当時、いや、北海は八代との友好都市の関係があるので、そのうち行き来がありますから、また、別に見聞を広めるところがいいんじゃないですかという当時の事務局のアドバイスもあったりして、北海にほとんどかわりがなかったんですね、海外視察が行けてる当時でも。だから、今、中村先生が言われる、20年ぶりの話を聞いて、こういう状況なんだということがあれば、やはり、そういう部分も含めてですね、友好都市になって、向こうのことは、子供の交流とか非常にいいことを、今教育委員会とか、この間は宮村部長が先頭に立って、いい交流をやられているみたいなので、そこに対しての議会が、はっきり言って、少し無知なような、向こうの現状を。そういうところもしっかりですね、やっぱり考えて、議運の委員長に御意見交わされる部分があれば、ぜひそこも特化してですね、取り上げていただかないと、なかなか議員で、北海のこ

とを、委員長も当然ですけど、多分わからないし、私も北海がどういう状況なのかちゅうのは、ネット上で見るだけと。やっぱり行って云々というのはですね、大倉委員長とか、堀口委員長も行かれて、いろいろと交流があつてすばらしかったという報告を、堀口委員長からも受けますので、ぜひ、そういったところも一考していただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、意見が出た中で、議会運営委員会の9番目にですね、管外行政視察の見直し、視察しての成果の反映ということで、これは議運で協議しましょうと。だから、これをですね、管外と海外というのを、海外を前に入れば、それでいいわけですので、よろしかれば、行った人が、見聞を広めてきた中で、八代市との姉妹都市なら姉妹都市の中ですね、いかにももとの根本の姉妹都市というのは、どういうふうな姉妹都市を、はっきり言って、北海と八代市がしたのかと。それについて熊本県が中心となって、音頭をとってから、当時の福島知事からですね、八代の市長にということで、無理やりという、そのころは、私もおりましたから、無理やりというような実態はあったんですけども、当時ですからね、そういうことで、あとは、どういうふうな友好都市としてですね、教育なのか、それから、行政部分なのか、それともいろんな総合的な分野なのかということですね、もともとのスタートがどういう状況で姉妹都市を締結したのかということなんです。それは、前、田方委員から常に、北海だけはいいいんじゃないかと、凍結解消しようやと、私は聞き及んでいる中で、覚えておるんですけども、そういうのをどうやって全世界に、海外というのは全世界にですね、自分の国から海を渡って、陸を渡って行く、これがはっきり言って海外と捉えるわけですから、世界中。どこに的を絞っていくのかということなんです。論点を、どういうふうな論点を今からしていけ

ばいいのかということになれば、ただ姉妹都市のところに視察をいかに反映、今回できるかと、その辺については、だから、北海と海外の凍結だけをやるのか、それとも海外全体の中で凍結をしていくのか、そこあたりの整理というのは、議会運営委員会でよろしかれば、この9番目で、海外と管外、管外がありますけど、その前に海外というのをつければですよ、つけて、議運でお願いしたいということにしたら、いろいろと意見が出て、行った人、行かない人、そしてまた、いろんなネットで世界中が見えるわけですのでですね、そういう中で、その当時は、成松委員も御存じのように、メディアの方々、きょうはマスコミ入っておられますけれども、大変マスコミの方々、日本全体の47都道府県で、この海外視察については、はっきり言って、遠慮しようかというような状況と、財政的な問題もあったかも、地域もあったかもしれん、だけど、ほとんどは、やっぱり、今の時期には、時期尚早じゃないですかという、海外視察というのはということで、私たちはずっとアメリカやったり、どこも行ってきたるけんから、行って損をしたことはないし、大変見てよかったなという、そういうことをやってきたわけですから、一つは、その原因になった、海外を凍結した理由というのをですね、しっかり私たちは分析しながら、そして、今これからの一つの時代を、地方の自治体というのをですね、どうやって繁栄していくかということを考えた中で、本当に管外視察というのが重要なのだといたら、みんな、全員で賛成すればいいんじゃないですか、というふうにして、議運でしたらどうですか。いかがですかということで、さっき。

○委員長（幸村香代子君） よろしいでしょうか。

それでは、委員のですね、今皆さんの御意見も踏まえて、私のほうから、議運の委員長のほうに、今の御意見をお伝えし、議運のところで、

この9番のですね、管外行政視察の見直しの中で、海外、これも含めて検討いただけないかということでお伝えをしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めさせていただきます。

それではですね、続けてですね、今の御意見があった中で、1つは、この間もそういった御意見だったんですが、単独で、例えば、議員定数だけとか、予算・決算のあり方だけという1項目ずつではなくって、複数ですね、2項目なり、3項目なりを、同時に進行して進めたらどうかという御意見、今回もありましたので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） それも、その方法もあるかもしれません。けども、これは時間は無制限でいくならば、無制限でいいんですが、やはり、午前中は、議員定数の問題については午前中審議しましょうと、午後からは、その2、3、4の予算・決算の問題等ですね、やっぱし、そういうふうな中でしていかなければ、総合的には、そういう3項目というのをですね、優先ということに決めたわけですから、それは、その都度、その都度で出てくるかもしれません。けども、やっぱし、一つ一つですね、優先順位の中で、早期に解決せないといけない、審議せないといけない項目についてはですね、これは優先をしていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 今おっしゃった部分も、よく理解するんですけども、きょうの審査案件の中でも、議員定数について持ち帰り協議事項という流れなんですけど、うちの議員団会議の状況でいくとですね、この議員定数の問題が、一番意見の出どころで、なかなか取りまとめがつかない状況なんですよ。それをまとめてこいって言われても、やはり、これについて

は、次の選挙、ダイレクトにかかわるところで、それぞれなんですね、意見が。多種多様といいますか。そういう意見は、こういう意見があった、ああいう意見があったということで反映していくしかないのかなと。うちしては、これを一本化して、こうだという強いところまで言うとか、また、会派の中で、いやいや、それはどうだ、こうだ、ああだとなるので、できれば、この3つを、例えば、時間を区切ってですね、最初の1時間は1項目めをもちとむ、2項目めは、また1時間もちとむという、同時並行の部分で、先に結論が見出せるような部分は外して行って、そしてまた、この間の話では、4、5、6も、例えば、極端な話、1、2、3はぱっと片づいたら、次、4、5、6ということで、次々にスピード感を持ってやっていきたいんですよというお話だったので、できればですね、同時並行で、議員定数、予算、議会基本条例のところを、時間を区切って検討していくというほうでいかないと、例えば、イロハのイで引っかかって、2、3までもたどり着かないということも考えなくもないもんですから、時間区切って、結果を出すにはやっていったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、一つの方法として。それを一つずつ、がっちりやっていきます、1個ずつ片づけますということであれば、それもそれで、皆さんの御意見を伺わんといかんですけど、なかなか難しいかなと。

○委員長（幸村香代子君） 山本委員がおっしゃっていることもそうだと思います。極端に午前、午後というおっしゃり方をしたんですが、ある意味、時間を区切って集中的に、例えば、集中的に議員定数をやるなら、集中的に議員定数をやって、そして、後また、もう1項目入れていったらどうかというふうなお話なので、そんなに、今成松委員がおっしゃったことと相違はないかなというふうに思います。

そういった意味では、今、議員定数のお話がありました、自民党会派の皆さんのところからは、非常にいろいろ意見が出ているので、1番じゃなくて、2番にとかというお話もあったんですが、ほかの会派の皆さんのところからは、議員定数をやりたいと、前回というか、次の選挙を踏まえれば、非常にこれ、集中審議をやったほうがいいのかと。いろいろ出ている意見も含めてですね、やったほうがいいのかというふうに思いますので、まずは、議員定数のところを1番に集中してやりながら、予算・決算の審議のあり方とかといった部分、また、議会基本条例を、その中の残りというか、ある一定、議員定数のところの部分を集中的にやりながら、あとをやっていくというふうに進めたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員（成松由紀夫君） それには異議はございません。

1ついいですか。誤解のように、先ほどの順番の話ですけども、うちは、議員定数をもむのはやぶさかではないんですよ。ただ、取りまとめがなかなか難しい部分と、うちの会派から出た、まず、優先順位の1番は、予算審査特別委員会、これはやるべきだということが、これは全会一致してますものですから、それを一致しているものが1番、定数についてもまなきやいけないんだけど、なかなか意見の集約が図れない部分で2番目というような形、それと、議会基本条例については、なかなか成功例を聞いたことがないから3番目だよというような形での順番にのつけ方ですので、もむのはやぶさかではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めさせていただきたいと思います。

多分、自民党会派さんのところがそうだというのと、また、ほかの会派さんは、ほかの会派さんで、非常に違う部分があると思いますので、

でも、基本的に、この3項目ということについては、皆さん一致したところでできるかなというふうに思います。

それで、進め方としては、まず、先ほどお話をしましたように、議員定数、そのところをですね、集中的に審議をしながら、ほかの部分、あと2項目について入れさせていただくということで進めたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それではですね、前回の持ち帰りとして、それぞれの項目についてですね、例えば、議員定数なら議員定数について、何が課題であって、どんなふうに改善というか、改革していったらいいのかというふうなところを取りまとめてくださいというふうにお話をしておりました。そのことについて、会派の検討の様子をお聞きするということでもよろしいでしょうか。（委員成松由紀夫君「現状でいいですか」と呼ぶ）もちろん現状でいいです。

まずは、議員定数のところから、各会派の様子をお尋ねをしたいと思います。

まず、自民党の会派さんのところはいかがでしょう。成松委員が報告されますか。

○委員（成松由紀夫君） 議員定数については、先ほどから申したように、取りまとめがなかなかできません、できておりません、現状としては。要はですね、前回の議会改革のときに、やっぱりしっかりあれだけもんだ中で削減をした。やはり旧町村の議員さんの御意見を聞けば、やはりどうしても、合併前に定数を、合併協議の中で話した中で、やはり地域の声を反映される上での34という数字だったというのがあつらしく、私は当時いなかったですが、どうしてもですね、その合併協議のときの問題を含めて、それと、地域に議員が不在になるということ、その一つのことと、いやいや、そこも全

体的に考えて、ばっさり代表選手という、地域は全部二股、三股、しっかり見て、そして、むしろ議員報酬を上げていただいて、専門職としての地位を確立したほうがいいんじゃないかというような意見。いやいや、まだまだ今の現状を維持してもらって、その問題については、合併20年たってとか、そういったところでのもう一回検証とか、次の改選後の議会の中で、また検証してもらおうとかというですね、さまざまな角度からの、さまざまな意見があるのが、今現状でございますので、うちとしては、なかなかそこが、今取り決めと、一本化というのは、非常に難しい状況でございます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 公明党の橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 今の状況が、議員定数32ということで、これが八代市の今の状況に合うか、合わないかということは議論しなきゃいけないと思うんですが、1つは、同じ程度の人口ですね、10万から13万人程度、それから、同程度の面積、680平方キロメートル前後でやっておられる他市の事例もあるわけですし。また、そういった事例の中で、前は三十二、三だったけど、今回28になったとか、26になったとか、そういう議会改革を行った上で、非常にいい効果があらわれたというようなところがあればですね、それも見本として、手本として検討していくべきじゃないかと。もちろんよそがやるけんが、うちもやるとか、うちと全く同じ条件の市町村ちゅうのは、まずないと思いますので、よそはよそ、うちはどうしたいという考え方もあるかと思いますが、しかし、自分が今言ったように、同じ程度の人口、同じ程度の面積であるならば、やはり今の数の中で、それを削減してもやれるのではないかという、そういう思いはあります。

それと、各委員会ですね、委員会の今のメンバー等を考えて、やはり委員長と、それから、

検討していく場合に、8でなくても、6でもできるのかなという、そういう意見もありました。

そういったところで、本党としては、今の32を、ちょっと減らす方向で考えたらどうかという意見はありました。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 定数の問題というのは、削減するか、増はないと思うんですけども、今の経済状況も、社会状況も、人口問題からですね、財政の問題等々を考える中で、みんなと一緒に議員定数を考えようじゃないかというのが、この改革の特別委員会だと思うんですね。

うちの会派としては、いろいろと議論をいたしました。少数の会派ですので、少数の会派の中でも議論した中では、やはり削減をすべきだというふうに決定したことを、まず報告しておきます。

なぜ、削減をする理由なのかということですが、今橋本委員も言われましたように、全国の類似市、いろんな条件等は違うところがあります。そういう中で、条件等で、資料等集めた中で、10万から20万都市の中では810市があるんですね、全国に。大体が810市というのが、5万未満からですけれども。これは合併特例法を適用しないですね、810市の市議会議員の定数の状況等について、資料等を見てみたんですが、10万から20万の1人当たりの平均の議員数って、26.5なんです。ここら辺を見た中で、じゃあ、八代市の財政はどうなのかと、八代市の人口は減らないのかと、ふえるのだろうか、そういうのをですね、ずっと分析をしながら、結果としては削減をする。その削減の議員定数の削減はどれぐらいなのかということまで審議をいたしました。一人一人、4人の中でもですね、うちは会派4人ですけど、一人一人違う数も出たわけですが、まあ、はっきり言って26というのが、

10万から20万ということで、関係資料を見ましたので、26という状況、私は10と言ったんですけども、それが8になったり、6になったり、4になったりという状況でありましたけれども、そのような削減というのをしてみようというのが、未来の会派としては、その方向です。正式に26ということは決まっておりますけれども、なるだけならば、それに近いように、皆さん方の意見を聞きながら、ひとつ判断をしたらどうですかという意見の取りまとめであります。

理由はたくさんあります。それについては、審議をですね、これから議員削減をするということに決まれば、その中でですね、いろいろとその理由、削減の理由というのをですね、しっかりとまとめていきたいと思っております、未来としては。26です。（「6減」と呼ぶ者あり）26です。

○委員長（幸村香代子君） 定数26ということですね。

それでは、政友会の堀口委員、お願いします。

○委員（堀口 晃君） 今、山本委員がおっしゃられた部分とほぼ変わらない。まず、1つは人口の問題、これからどんどん減っていく現状がある中において、類似団体と比較した状況の中において、32という数字は、結構多いほうというふうに受けとめているところでございます。

まず、人口が減っていく状況の中で、もともと法律で人口割合において議員定数というのは、ある程度決まっていたというふうに思います。平成二十三年に、地方自治法の改正によって、それが廃止された。各自治体に任されてきたという状況があるがゆえに、人口というのは、非常に大きなウェートを占めているんだろうと思います。ですから、その人口が減少していく状況の中においては、議員定数もそれに倣って減らしていくというのが、これは本来のあり方

かなというようにところが一つあります。

もう一つ、先ほど財政のことをおっしゃいました。今回の平成29年度の部分の予算編成の方針が出ておりますが、その方針の中においては、マイナス3%という部分で、今方針が出されているところです。今八代市においては財政が非常に逼迫しているということがございます。ですから、行財政改革という観点からも、議会の予算を減らすという部分においては、必要なことだろうというようなことで、議員の定数を削減するという方向でお願いをしたいというようなことで、数についてはですね、24という数字もあったり、26という数字もあったり、28という数字もあったり、いろいろありますが、それは、この議会改革特別委員会の中でですね、協議をして、皆さんと歩調を合わせるといようなところで一致したところでございます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 改革クラブの堀委員。

○委員（堀 徹男君） 改革クラブとしては、今回の提案の最初のそのものからですね、削減そのものは、提案のまな板の上にはのせてなかったというふうに思っていますが、まず、削減ありきではないということで入ったわけですが、削減という議論が外せないということで、この議員定数についてということで取り組むということだったので、まず、人数としてはですね、具体的には、まだ決まってないと、うちの会派としてはですね。

きょうは、削減でまとまるかというところで、まず、お話がなるということでしょうということで、これで進んでいくということでしょうけれども、先日の報道でもあったようにですね、削減をした部分の総額を、今の現状の人数から減った分ですね、金額を、その分新たに増額というか、1人当たりにはですね、そして、なり

手不足を解消するといったような解決策も、テレビでされていたようなものを見てたということでですね、削減とあわせて、そういった議会改革を進めることを、積極的に進めるということとを前提にですね、議員のなり手を確保するという点からもですね、そういった削減の方法もありじゃないかなということで、今のところは、その意見でお話が進んでおります。

○委員長（幸村香代子君） 連合市民クラブの大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まず、議会のあり方という点では、基本的には議員さんというのは、数が多いほうが、市民の声を引き揚げられるということがですね、やはり根本的にはあるだろうというようなところで、多様な民意を引き揚げるためには多いほうがいいという部分が考えられます。しかしながら、現状として、市民の声の中には、議会不要論や議員に対する不満、日ごろの活動が見えないといったところがあるというふうに認識もしているところです。ですので、そういったところを、現状分析という意味で、現在の定数について、しっかり総括を行うべきではないかというところが、まず第1点です。

それを踏まえた上で、定数をそのままにするということであれば、そのままにする理由をきちんとするという、それから、削減ということになった場合については、その削減の、やはり理由をきちっと明確にしていく必要性があるだろうということを話をしています。

もし、定数が減るという方向になった場合については、うちの会派でも4とか6とかという数字のあれはありますけれども、削減の幅については、まだしっかりとした議論一致という部分ではできていないところがあります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 今、それぞれの会派のですね、持ち帰りの様子について御報告を

いただきましたけれども、それぞれの委員さんのところで御質問であるとか、御意見であるとか、あわせてというか、さらにあれば。

○委員（成松由紀夫君） そもそもの、さっき私が、合併前の話からになるんですが、96が34にぼんと減らせたというのが、合併効果でもあり、また、予算関係についてもですね、費用対効果もあったんだろーと思いますけれども、その34の中でも、かなり広域にカバーされておる議員さんも、旧町村あられた部分がある中で、その中で、前回しっかりとまれての2削減で32ということですね。そこをですね、やはり強く、旧町村、旧郡の議員さん方からは、やっぱりその意見は強く出ておりました。

今の話の中で、削減ありきではなくて、まず総括を、大倉委員も言われましたけれども、総括をして、現状維持であれば、現状維持でもしっかりとした意見の取りまとめ、意見が出てくればというようなお話ですので、うちもですね、かなり現状維持の意見と、もういいんじゃないの、大幅どかーんといつてというような意見もありますけども、何か、そんな、なかなか安易なですね、山本先生、実力者の方はそれでよろしいんでしょうけれども、なかなかですね、やっぱ、こう意見が多様であって、一生懸命、皆さん議員さん一生懸命やっているんですけども、確かにですね、災害時とか、やはり今回の地震の経験を踏まえると、今の数でも、私はむしろ、地域にですね、避難所対応をしとった中でも、どうなのかなという感じはします。山本先生も防災服で大分回られとって、何回か鉢合わせしてましたけど、やっぱりですね、（委員山本幸廣君「1人でよかろうが、校区に1人おりゃよかろうが」と呼ぶ）校区に1人は大事なんですけど、おらっさん校区もあるじゃないですか。そういうところを含めて考えると、意見の吸い上げで、例えば、校区でも海側、山側でも違う。うちの同じ八千把でもですね、海側と山側で、

また意見が違う避難所の感覚があったりとか、そういうところをどうやって対応してやっていくかということを考えると、一概になかなか言えないのかなというのが、本当に現状があって、そしてまた、この時期ですので、結論に至るかというのは、非常に悩ましい状況ではあるなというところの現状を、ちょっとお話を、委員長にはしておかないといけないかなと思います。多分、委員長の周辺でも意見がさまざまあって、難しいと思うんですね。なかなかですね、これは一概に言えんと思うとですよ。

定数削減に今まで取り組んどらんなら別ですけども、八代市の場合は、合併して3分の1以下にどんと切って、その中で、前回また、議会改革で村上委員長のときに、もんで、もんで、もんで、もんで、そこで削減2というのを、また出して、というような、削減すれば、やはり削減をしたということは、それなりに意見をしてですね、結果を出してきている議会、八代市議会だと思うんで、これが前回34ば現状維持だったとかという部分であれば、今回どがんかまたってということもあつとでしようけど、前回の、あの2に至った経緯も、いろんな意見が出て、紆余曲折あって、結論が2だったというのがあったような、私は記憶しておりますので、現状維持も踏まえて、いろいろともんでいくと、なかなか悩ましい問題なのかなあ、取りまとめていくのは正副委員長も大変だろうなあと思いながら、自分の会派もどうやってまとめて話をしていこうかというのが現状でございます。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見なり、御質問なり。

○委員（山本幸廣君） 当時、私の議長のとくに特別委員会をつくったんですね、これ、定数削減というのは。30、法定定数を含めてですけども、これはもう、何も今、過去を振り返って、現実を語るばってんが、総務省は、はっきり言ってから、平成の合併したというのは、正

しかったのか、正しくなかったのかという、これが最初、私は議論したいんですよ。正しくなかったと思う。じゃあ、はっきり言ってから、合併しなかったところは裕福じゃないですか。合併したところが、財政は厳しくなっている。交付税は上がらないじゃないですか。そういう状況で考えた中で、私は、2、特別委員会で慎重な審議の中で2になったんですけども、あの2というのは、本当に2でよかったのか、悪かったのかというのをですね、やっぱり反省しながら、私は、あの2というのが物すごく不愉快でならなかったんですけど、4でおさまるだろうなあというのが、私のその当時の議長としての感覚、常任委員会は4おるもんだからですね、4ですから、委員会が。だから、そういうことを考えた中で、私は、今回、今の状況というのは、先ほど述べたように、財政的な問題、それと人口の問題、さらには我々政治家に対する不信というのがあるんですよ、市民の方々、不信感というのをですね、払拭するためにはどうしたらいいのかということ、それはやっぱり、今でも優秀な31名の議員がおられると思うんですけど、だけど、市民感情の中では、そういうものじゃないですね、ずっと回る中で。あん人はおらっさんでよかつちなかだろうかという市民の方々もおられるし、そしてまた、議会として、今の議員定数はよかつたろうかという、そういうのをですね、議員が市民から声を反映した中で、定数の削減というのを語らなければ、議員だけの31名の少数の会派、大会派だろうが、議員だけの考え方で物語を語ったならですね、私は今回のこの定数削減って、八代市の議会として、議会が本当に必要なかと、市民から問われたときにどうするかということなんです。それはやっぱり二元代表制であるし、絶対数の市民の方々が、国と一緒にやっていく二元代表制、これは本当に議員というのはいかにですね、大事な職種であるかというこ

と、片手間でやってはいけないよというですね、これが二元代表制なんですよ、大体は。片手間で議員をしてはいかんと。やっぱり専念せいかんということなんです。だから、田方委員だって、やっぱりはっきり言ってから、専任でしょう。そういうことを考える中で、本当に今、この市民から負託された中で、この議員さんが32の議員でいいのかということを問われたときには、市民の方々、絶対ですね、削減せろという声が80%はあると思いますよ。私はそう思う。それは定数の削減がどれだけなのかというのは、これはもう、いろいろと市民の方々なり、議員の考え方もあると思うわけですけども、それは議論していかないかんと思うんですけど、削減というのは、これはもう絶対ですね、市民の方々の、私は同意だと思う。

それだけのことをですね、これから削減について議論をしていきたいというふうに思いますので、みんなで削減について議論しようということでですね、委員長、ぜひともですね、私がそういうことじゃありません、皆さんから、そういうことでなければいいんですけども、うちとしては絶対削減ですから。市民の声を含めて。

成松委員も一緒だったと思うばってんな、当初ずっと、削減でいこうやて。10って、10って代表が言われるなら10だけど、10じゃ太かばいて、まちっとどうかなと言いつた時期があったわけだけんな、この前までは。今でもそげん考えでしょう。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、その当時の話、山本委員とはいろいろと議員定数については語ってきたこともありますし、今おっしゃられるところはですね、よくわかるんですよ。あのですね、一生懸命皆さんやっておられるんでしょうけども、私も私なりに一生懸命やっておりますが、一部ですね、兵庫県議会の議員だと、富山の市議会だとか、本当に問題のあるような状況もある。そして、マスコミの報道の中

でですね、ああいうのがぼこぼこ出てくると、八代にもあつとじゃなかつかいというふうになって、議員な、そぎゃん要らんとじゃなかかという不信感が募ってくるころはあるでしょう。ただ、私も市政報告なり、ミニ集会なり、最近の激励会なりでもですね、話をされる中で、やっぱり、仕事ばちゃんとしよるもんはおつてもらわん困つとたいなて、地震のときにはそがん思うたて。何だかんだいうても、やっぱり議員さんな議員さんだもんていう御意見と、ぬしやは頑張りようけよかばってん、あん議員な何しよつとかいと、人のこつはよかですたいていような話も出ます。

ただ、その中で、今山本委員がおっしゃられたように、私が1期目のとき、山本議長のとくにですね、沖縄に会派視察したときに、どこかの沖縄の自治体はですね、合併してそのままでですね、100人ぐらいで体育館で議会をされました。それを見て、当時の山本議長と、これはありなんですかね、合併しているのに、こぎゃんともあつとばいて。これもありなんだよ、議会のやり方としてはというお話をした覚えもあるし、山本議長が、2回目の議長するときには、定数2か、4かという議論を、自民党の中でしているときも、いやいや、それは10でもやるんだったら、そこまでやるんだったら、やったほうがいいんじゃないというような意見を交わしたようなことも記憶はしております。

ただ、そういった中でですね、今、ふと沖縄の体育館議場を思い出したんですけども、あれから考えれば、八代も、もし削減したらんなら、96人で体育館議会をやったんでしょうし、ただ、それはやらずに、ばさつと34やって、そして、やはり地方の、地方部の声を聞き、吸い上げをするというところになると、やはりおらが村の相撲取りじゃないですけど、やっぱり地域密着型の、地域の考え方を熟知されている議員さんがいらっしゃらなければならないんじ

やないかというようなことで考えるとですね、今、山本委員から、あの当時の勢いはどうしたというようなエールかもしれませんが、私は、皆さんの意見がまとまればですね、それはそれでいいと思います、どちらでも。ただ、やっぱり単純にばっさりという、何といいますかね、マスコミの皆さんもいろんな形で報道はされているんでしょうけれども、あんまりそれでばっさりいくと、自分たちの一生懸命やっていることも否定する感も否めないなあ、それと地方部の声の吸い上げについてどうなのかなというのは、やはりいろんな角度から、皆さんの御意見が出てくるでしょうし、私なりの今の立ち位置というのも、やっぱり意見の取りまとめをしながら、自分個人の思いは思いとしてやっていきたいなと。やっぱり一部のおかしな、ああいう報道されるような議員と一緒にされたくない気持ちで日ごろ、皆さんそうでしょうけど、議会活動をされているはずですので、何か、あおられて切るようなこともしたくない。やはり、胸を張って市民の皆さんに、こういう仕事を我々はやっているんですよということは、声を大にして言える立ち位置ですので、今後とも山本先生に御指導賜りたいと思います。

○委員（田方芳信君） 本当ですね、いろいろ今、意見出てますけど、逆にですね、やっぱり市民の方で、議員さんたちは給料幾らもらいよってねと。このくらいと言えはすよ、そぎゃんもらいよってですかと。でも、やっぱり、そんなくらいもらいよってですかと言われてですよ、そうですって言うてですよ、でも、その中で、果たして飯が食えるかといったときには、ちょっと厳しいですよ。じゃあ、議員削減したらば、上げさせていただけるんですかて、そういう話なんかも出てですね、じゃあ、議員はそのままですとって、今の現状でやっとならなくてもよかですよと、議員は絶対必要なんですよという言葉も、周りにはいっぱいあつてですよ。だ

けん、給料下げるちゅうのはどうかなと思うんですけどね。議員削減ちゅうのも、ちょっと状況で、この広さを見るのは大変きついんじゃないかなあと。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見があれば。

○委員（中村和美君） 私も、定数関係に対しては、31人、議員さん一生懸命やっておられるちゅうことですね、真面目にやっているというのはわかっておることではありますが、先ほど公明党さんの橋本さんも言ってあるように、やっぱり類似都市、これだけじゃないですけどね、人口にしても、広さにしても、また八代なんて、7割が森林だという状況下もあると思いますが、やはりみんなが納得できる、市民が納得できるような定数というのを守るためには、今、私も会うけど、ちょっと多かじゃないという人もおらずし、歳費に対しても、少なかじゃないという人もおらずわけ、こっちと反対に。ということは、やっぱり私は、ある程度、少しぐらい削減をしたい。その分を、堀委員が言ったように、歳費をですね、削るじゃなくて、その分をみんなに頑張るだけ回して、もっと八代をですね、よく、市民のために動く議員をつくるというのも、一つの方法じゃないかなというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

ほかに御意見があれば。

○委員（山本幸廣君） これは、私個人的で、今までのずっと議員活動をした中で、成松委員が、発言の中で私の名前が再三出ましたけれども、私は、やはり我々議会としてはですね、議員、議会としては、やはり執行部に対して、行政の改革をせろ、せろと言う、そしてまた、財政の健全化を求めて、ずっと一般質問なりやってきたんですね、誰でもが。だから、そういうことを考えれば、やっぱり議員みずからが、あ

る程度何をすべきか、議員はということで考えたときには、私は、いろんな分野があると思うんですよ。議会改革も、条例もつくらないかもしれない、報告会もしなきゃいけないかもしれない、議員としていろんな活動をする中で、どういう活動というのを、メニューを持っていかないか、市民の方々に、やっぱり伝えるのは議会の広報紙でもあるし、そういうのをですね、きちっとした市の中身はどうするのかという、広報委員会はありますけども、そういうのを全体的に、我々の議会議員としては、執行部に対して、じゃあ、どういうふうな議会でありたいのかと、なればいいのかということを考えたときには、みずからの、やっぱし、今では議員の定数というのが、人口なり、いろんな問題等考えた中では、先ほど来、橋本委員が言われたように、類似都市をしっかりとですね、検索しながら、それで、その中で、じゃあ、定数をどれだけまで、何人まで削減できるのかと。その中で、今、中村委員から言われたように、今の類似都市の八代市の議員の報酬でいいのかというのにも考えないかん。そういうのが全体的に議員定数に関して、特別委員会としてですね、私は審議をしていかないかと、そのように思っております。これは市民からですね、本当に今回の議会改革特別委員会でこれだけの審議をして、これだけまとめられたというのはですね、よそにないような、よそのまねすることは、絶対私好きじゃありませんからですね、自分みずから改革をしていくと、それならば定数の削減というのは、これは身を挺してですね、市民の方々にですね、私はすべきだと、そのように思います。

○委員（成松由紀夫君） 私が、少し個人的な話をさせてもらおうとですね、定数削減、それと行政改革を言う中で、議会改革として襟を正す。類似団体とかですね、そういうのとの精査、調査も必要でしょう。ただ、私は、八代オリジナ

ルの考え方も当然持つべきであって、類似団体はしっかり勉強した上で、調査した上でも、八代オリジナルの考え方というのはあって、私はですね、もしも10から20とか、極端な話、ばっさり定数削減やろうということまでいくのであれば、逆にですね、公設秘書を議員にはつけていただいて、そしてですね、それなりの活動ができるような報酬にする形態もありだと思うんですね。はっきり申し上げまして、専門的に、兼業禁止とかあるのもそうなんでしょうけど、議会の皆さん、みんな、今議員職が専門職で、これがまた、多岐にわたって、要は24時間営業なんですよ、状況によると。例えば、地震のときなんかもそうでした。私も避難所に泊まり込んでいましたけども、回ってですね。やっぱり、そういう状況の中で、スケジュールのマネジメントとか何とか、皆さんそれぞれ、自分で一生懸命やりながらやられてるんでしょうけれども、やっぱり、むしろ八代の市議会は減らしたら、減らしたところでも、それだけ公設秘書なり、マネジメントする人がいて、議員はそれだけの動きが、むしろ減った分、仕事量は当然ふえるわけですから、それぐらいのことはしていただくべきではないかなとも思います。

現状維持でいくのであれば、現状維持でも、それはさっき、田方委員が言われたようにですね、議員報酬どんぐらいですかと、ああ、こんなくらいですて、わあって、それは一般の勤めようもんからするなら、ああ、そうですね。支出のお話ししましょうかと言うて、はい、今月結婚式があると、今月は何かある、はい、会合が幾つでということ、資料は、コピーは1枚幾らですかね。議員な、いつも厚かつばあぎゃん持ってきて、紙袋にもいろいろ資料を持ってくる。あぎゃんとも、いっちゃいっちゃコピーで焼いてから持っていくよってですねと、事務経費から。そういうことをですね、いろいろ考えたら、多分議員の皆さん方が一番わかっ

とんなっと思うですけども、それだけお金もらいよなるですねというのは、やっぱり収入と支出の問題の話であって、金額がでかくいただいているように見えても、支出がそれだけ多ければ、むしろ、例えば、農業されている方とか、商売されている部分も、自分の金まで食いつぶしてでもですね、やはり市民のために、やっているような現状があるというのは、私はあると思うんですよ、皆さん。だから、そういう部分を、中には厳しい声も聞きます。もう議員なんか要らん、議員な要らんとじゃなかつかいて。もう何人かでよかぞていうような、厳しいことを指摘される市民の方も当然いらっしゃる。そのときに、胸張ってですね、いや、今、みんな一生懸命やっとなるんですよと。我々の部分で言うたら、収入はこれぐらいありますが、これぐらいの支出があって、その中で、みんな一生懸命やっているんですよという話は、いつものごとくしておりますので、やはり現状維持の議論と、そしてまた、削減をするのであれば、こういったことで削減だ、想定できる範囲の部分でいったときには、もしも、ごっそりいくのであれば、私は、むしろ公設秘書もつけていただいて、議員報酬を上げていかないと、もうなり手がないと思います、現状的に。それはですね、なかなか子育て世代の若い議員が欲しいからどうだとかという御意見がよう、若手が大体出てこなんもん。若手ででけんけん、出てこらっさんですよ、はっきりな話言うて。それは子育てもせなん、家のローンも払わなん、でしょう。学資保険も掛けなん。そぎゃん、やっぱり働き世代の中で、議員になって、お金がそれだけ残るような余裕があるんだったら、私は皆さん、若手はばんばん手を挙げると思いますよ。だけど、どうしても地方議会眺めてみると、ある程度の熟練された、いろんな社会経験も積まれて、高齢の方々ですね、うちの中村長老もそうですけれども、（聴取不能）されてますけど、やっ

ぱりある程度長老クラスの方々が議員になってる現状があつてというのは、やはり少し経済的にも余裕がある方々がなられるということになると、実は、市民の皆さんの意見も、少し余裕のある方々の意見だけが吸い上がりやしませんかという話にもなりかねんわけですよ。だけん、そこばごっそり、じゃあ、切ってしまったときに、どうなのというのは、やっぱりこれは、保革一緒になって考えていかんといかんと思うとですよ。本当の意見を吸い上げるためには、定数として一番何が的を射てるんですかということになると、答えはないと思いますが、そこはしっかり考えていかないと、そがん簡単にですね、つけ焼き刃のごたいかん気のすつとですよ。（「えらい弱気のごたるが」と呼ぶ者あり）いやいや、いろいろですね、初当選以来、山本議長2回経験さして、議長から、当時山本さんから御指導もいただいた中で、最近思うところが、やっぱりいろいろあります。

だけん、切るなら切つてよかと思います。弱気じゃなくて、切るんであれば、公設秘書もつけてもらって、もっと議会活動が広範囲になって、仕事量もふえて、それに対応できるような状況がないといかんとじゃないですかという、中身をですね、きょうは多分、どれば審議して、今からいくのという話だけん、何か余り議員定数に掘り下げて過ぎて、議論するつもりは、きょうはありませんけど、そういったことを、今後議論しましょうやということで、よろしくお願いします。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 本場に多様な、それぞれ皆さんの本音も含めて、いろんな御意見を出していただいたなあというふうに思うんですが、最後に言われているように、非常にですね、これからの地方議会はどうあるべきかというふうに言われたときに、ヨーロッパ型の、非常に広く、いろんな人たちが議員になれて、兼業もできて、そして、なおかつ仕事の合間でも

議会ができるようなですね、ヨーロッパ型の議会とか議員を目指すのか、それとも、専門性を非常に高くしてですね、予算編成ができたりとか、条例提案ができたりとかというふうな、非常に専門性の高い議会を目指すのかというのが、結構ずっと地方の中でも議論をされている中身ではあるんですけども、非常に一足飛びにそこまでいくかという問題はあると思います。

ただ、非常に、今回の震災も含めて、議員さんがですね、非常に頑張られたというのは間違いのないことでありますけれども、議員としてどうあるべきかということと、議会という組織がどう機能するかということがあるというふうに思います。確かに、今31名の議員がいて、今回、各、合併したところの町村も含めてですね、万遍なくというか、お一人以上いらっしゃるというふうな状況がありますけれども、本当にこの状態が続くのかどうかというの、また空白の校区もあるということも含めてですね、あります。そうしたときに、本当に地域代表と言われるような議員が、それは地域の実情にですね、精通した議員がいたほうがいいということと、もし、そうでなかったときに、議会という組織が、その機能をどう果たしていくのかというのですね、あわせて検討すべき問題であるなということをですね、今、いろんな御意見を聞きながら思ったところです。

きょうはですね、いろいろ御意見を出していただきましたので、私のほうで、ある程度きょうの御意見まとめさせていただいて、先ほど、公明党の橋本委員のところからも、類似、同じ程度の人口とか、同規模の面積とかというふうなことも御意見いただきましたので、そういった資料と、きょういろいろ、もろもろ出された意見をですね、ちょっと委員長としてまとめさせていただいて、次のときに御提示をさせていただくということではいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めさせていただきたいと思います。

議員定数については、今のところで、本日の議論としては終了をしたいというふうに思います。

次にですね、まだちょっと時間がありますので、とりあえず、予算審査とですね、決算審査、予算・決算のあり方とかということについて、持ち帰りになっておりましたけれども、その検討の様子を御報告をいただきたいと思います。

今度は、山本委員のほうからよろしいでしょうか。（委員山本幸廣君「何ですか」と呼ぶ）
予算と決算の審査、2項目めのところです。

○委員（山本幸廣君） 予算・決算については、うちの会派としてはですね、いろいろと議論をいたしました。特に、決算委員会で、まずは委員会でチェックをしながら、予算に反映するという状況が、今までの予算・決算の見方であったということですが、決算で、本当に執行部が次年度の予算に反映しているのかということを考えたときにはですね、そこまでいってないんじゃないかと、じゃあ、どうすればいいのかということなんですね。それについては、今まで、私が議長のとときに、皆さん、御存じのように、執行部、市長に、予算についての要求等をですね、要望等をした経緯があります。私がした後にも、何人かの議長の後でですね、されたとも記憶があります。そういう要望を市長に、そしてまた執行部に対する要望というのをですね、どういうふうな要望の仕方がいいのかなと。今までの要望の仕方ではいけないんじゃないかなという、要望書をちょっと見まして、そういう中で、具体的にどういうところを要望したらいいのかと、そういうのを検討したらどうかということでありました。

もう一つはですね、予算・決算をですね、予算・決算特別委員会をつくったらどうですかということの意見も出ました。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 政友会の堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 予算・決算についてなんですが、山本委員のおっしゃられた部分とほとんど変わらないんですけども、まず決算があって、その決算の総括を行い、そして、議員として、議会として執行部のほうに要望する。こういうのは、一つは行政評価というような部分につながるかもしれませんが、そういったものを、今後やっていく必要はあるんじゃないかということで、予算・決算委員会なるものをですね、つくる必要がある。うちの会派の中においてはですね、決算委員会に出られた方が、そのまま予算委員会のほうに入っていただくというふうな一連の流れをつくるという状況が好ましいというふうには思っております。

それともう一つ、平成29年度の当初予算の編成ポイントという部分が、ことしの10月ぐらいに出ますが、この中においてもですね、節税対策という部分の中の一つとして、決算審査特別委員会等において、予算確保を要望された事業はということで、単に事業の増額という観点ではなく、採算性を高めるために必要な手法を検討するということが、今回の予算編成のポイントにも上がっているところです。そこについて、どういうふうな捉え方をしているのかということが、なかなか見えてこないという部分がありますので、そこについては、予算編成を行う上においては、我々市議会のほうからの具申ではないけど、提案という部分は必要不可欠になってくるんだろうと思いますので、この予算・決算審査委員会なるものを設置して、お互いの政策立案等につなげていければというようなところになっておるところです。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 改革クラブの堀委員。

○委員（堀 徹男君） 決算審査特別委員会に

も何度か出させていただいたんですけど、総括でせつかく意見取りまとめているんですけども、それが次年度の予算にどう反映されたかというのは、なかなか見えてない部分がありまして、それを取りまとめた形として、要望書というような名前で、仮に言うておきますけど、そういう形ですね、新年度の予算に反映されるように、市長、執行部にですね、提出をできるような形にできればという話で、一応まとまっております。

○委員長（幸村香代子君） 連合市民クラブの大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まず、予算・決算については、連合市民のほうからは、この議会改革の要望項目には提案をしていなかったという現状が、まずはあります。

この項目を審査するよということを話した上で、じゃあ、何を協議するかちゅうことなんですけども、まずもって、前回予算委員会が必要じゃないかというような話をしたときに、その結果として、1日1常任委員会、並行して開催していた委員会を、1日1常任委員会に変えたという現状があります。その1日1常任委員会で運営をしてきたことに対する、まずは総括をすべきであろうと。その上で、次のステップに入っていくことになるんだろうけども、なかなか予算委員会を設置したりということへの取り組みということが難しいようであれば、先ほどどちらかの会派さんから話があったようですけども、決算委員会で意見を述べて、総括がされております。そういったものをルール化をする。きちんとした意見書というような形でまとめ上げて、執行部のほうに提案をするとか、会派がまとまってといいますか、議会全体としてまとまって要望するとかですね、そういうルール化を、この予算・決算のところでまとめ上げることも方法ではないかというような意見が出されたところです。

○委員長（幸村香代子君） 自民党会派さんのところからはいかがでしょう。

○委員（成松由紀夫君） これは、もう以前から、うちの会派では予算委員会が必要ではないかという話で来ておりまして、もう、今皆さんがいろいろお話が出ましたように、要は、決算の後の総括が予算に反映されたり、また、予算委員会ができればですね、この予算委員会から決算委員会にいろいろと申し送らんといかんこと、要は連動ですよ。予算・決算のこの連動のサイクルはつくっていくべきではないかということで、シンプルにそういう話でございます。それは、話は取りまとめはできております。

○委員長（幸村香代子君） 公明党の橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 本党が2人会派ちゅうことですね、決算委員会のほうにも入っておりますけれども、できれば、今言われましたように、予算委員会ちゅうことで設置をしていただいて、意見とか要望等が、また述べられるような状況をつくっていただければなという意見が出ました。

○委員長（幸村香代子君） それぞれ、今各会派の御意見を出していただいたんですけども、それぞれのところで、委員さんのほうから、補足したいとか、御意見、御質問ありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） よろしいですか。

今ですね、御意見が出た中で、1つは、この間、決算審査特別委員会のところから、最終総括という意味で、最後にですね、取りまとめが行われるんですけども、それを一旦文章化して、きちんと文章化して、執行部に提示したらどうかという御意見と、もう一つが、予算審査、いくなれば特別委員会だというふうに思うんですが、それを設置したらどうかという、大きく2つの御意見があったかなというふうに思います。

予算のですね、予算審査特別委員会については、皆さん御承知のように、前回の委員会のと

ころで、その議論が重ねられました。そして、最終結果としてですね、1日1常任委員会を行って、そこで全ての議員がですね、その審査の様子を見れるようにしようと、いくなれば、参加できるようにしようということで、最終決定をしたというふうに思います。

これからの進め方としてはですね、その御意見がありますので、前回その1日1常任委員会に至った経緯を、一旦洗い出して、皆さんのところに御提示をしたいというふうに思います。

それと、先ほど特別委員会のところのですね、意見書を取りまとめてという御意見についても、先進地の事例なんかもございますので、そのことを提示させていただくということでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めさせていただきます。

そしてですね、やっぱり、先ほど大倉委員のほうからもありましたけども、じゃあ、前回の結果をもとに、1日1常任委員会にしたことがですね、結果どうだったのかということですね、一旦全体で共有しないと、なかなか、だから予算審査の特別委員会をつくるんだといったところのですね、到達点にどう達することができかなというふうに思いますので、一旦そういったふうな経緯、経過について御提示をさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） これは、私のひとり言じゃありませんけど、今まで感じたことなんですけども、決算委員会を振り返る中でですね、認定をする中で、いろいろ決算委員の方々が、今橋本委員が言われましたように、決算委員会に入っておらないところのですね、会派というのは、本当に全然わからないわけですよ、その状況というのが。ですから、私は、意見が出たのを取りまとめ、そして、意見の中でですね、

やはり最終的には予算化できる意見であったならばですね、やはり執行部としては予算化する、しないというのは、ぜひとも報告をしていただくと、回答していただくと、そうすればですね、1人会派だろうが、2人会派だろうが、万遍なくガラス張りで執行部の決算委員会ですね、取りまとめというのがわかるわけですね、その後についても。そしてまた、その新しい年度に、次年度に反映していくということです。

もう一つの予算の、特別に予算委員会を設置した場合には、執行部の考え方、捉え方と次年度の捉え方と、我々が予算審議をする中で、どういうふうな、はっきり言って、障害、障壁とありますか、そういうのがあるか、ないかというのもですね、やはり私は、この特別委員会です。そのようなこともですね、私は捉えて、執行部と検討しながらですね、スムーズな予算・決算がですね、審議できるような体制をつくるというのが、議会改革でそういう指示があったと、まとめたということをですね、していただければなど、強く私は要望しておきます。要望というか、意見でありますけれども。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。

○委員（中村和美君） 予算委員会はあるところなんかでは、議員全員でやるというところもあるようなんですね。だから、そういうのも状況も把握しながら、ぜひ調べといていただいて、次の委員長の1日1常任委員会の総括のときにでも報告いただければと思います。

○委員長（幸村香代子君） 私が総括するかどうかはあるんですが、確かに、1日1常任委員会ですね、検討の経過の中でですね、そういった御意見が多数出てるんです。やっぱり全員で予算のですね、審議をやったほうがいいんじゃないかとかということとか、例えば、じゃあ、予算審査特別委員会をつくれれば、じゃあ、常任委員会で何を検討するのかといったふうですね、そういったことを、さまざま意見交換しな

がら、最終、落ちついたのが1日1常任委員会だったというふうに思いますので、今、中村委員のほうから出された御意見もですね、その委員会の議事録の中にきちんと網羅されてますので、そのあたりも御提示させていただければというふうに思います。

それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、そのように進めさせていただきます。

ではですね、3項目めの議会基本条例なんです。これは一番最初のときにですね、協議をさせていただいたので、ある程度、成松委員のところから、まだほかのところ、そして私のところからもある程度の経過、設置をして、経過をして、ある程度到達点になっているようないろんな課題も含めてあるので、そういった中身を御提示させていただきたいということでしたので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、3項目の粗々ですね、きょう意見交換をさせていただきました。

今後、そのふうなですね、内容として進めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか、それで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議会改革に関する諸問題の調査（その他）

○委員長（幸村香代子君） 次にですね、次に、その他について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それではですね、そんなふうな、委員長のところで取りまとめをさせていただく中で、こういった資料があるとか、こういったものがということがあればですね、お届けください。それもあわせてまとめさせていただきますと思います。

○委員（成松由紀夫君） そぎゃん前んとは要らんですけれども、議運で議会基本条例の視察をしたときの、そのときの復命書というかな、総括したやつがあれば、それも参考資料で、基本条例のときにはつけてもらおうといいのかなと思いますけど。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。議運の視察の復命書、わかりました。

○委員（成松由紀夫君） 今期分ぐらいでいいかな。結構行つとるですもんね、何回も。

○委員長（幸村香代子君） ですね、ほかの会派さんとかもですね、いろいろ行きよらっしゃる分があるかと思うので、その分についても、もし、ある分であれば、お知らせください。お願いいたします。

○委員（橋本隆一君） 今、委員長が言われた資料で、口頭で申しわけないんですが、全国1665地域を対象とした全国市町村別ランキングというのが、ネットで出ておまして、それには、議会の定数と、それから、議員の報酬ですね、それから、人口も書いてありますので、そういうのがちょっと参考になるかなと思います。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。では、それも資料として、次回準備をさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 次にですね、次の開催日を決定いたしたいと思います。

小会します。

（午前11時30分 小会）

（午前11時36分 本会）

○委員長（幸村香代子君） 本会に戻します。

それでは、次回は、1月11日10時から、その次は、1月24日10時から、2月14日10時からの開催ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） そう決めたので、よろしくお願いいたします。

以上で、決定をいたしました。

○委員（成松由紀夫君） 例えば、議論の経緯の中で、少し時間を要するときは、その都度また御相談させてもらってよろしいですか。例えば、現状、次の回までに、これば答えば、結論を出してくれと言われたときに、議員定数の場合は、現状報告、現状報告になる可能性がなきにしもあらずなので、そこは大丈夫でしょう、さまざまな意見の調整。

○委員長（幸村香代子君） その場合は、議員定数の部分の議論が少なくなって、ほかの議論が多くなるということになるので。

○委員（成松由紀夫君） それでいいんですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。だから、日程としてはこれで決定をしたいというふうに思います。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもって議会改革特別委員会を散会いたします。

（午前11時37分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年12月27日

議会改革特別委員会

委員長